

令和3年

第2回仙北市議会定例会

施政方針

仙北市

# 令和3年度 施政方針

令和3年度の市政運営の基本方針及び主要な施策について所信を申し上げます。

## ◇第1章 政策の基本方針

昨年1月16日、国内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されました。その後も世界規模で感染が拡大し、猛威は未だに終息していません。経済面への影響はそのスピードと深さ、広がり、の速さで世界恐慌やリーマン・ショックを超えたとの声を聞きます。日々の生活が「新しい生活様式」となり、交流と移動の制限やテレワークなど、働き方や価値感など大きく変質しています。

令和3年度は、今年度策定となる総合計画基本計画（後期）に基づき、コロナ対策の徹底、内需拡大と産業構造の見直し、市民に優しい地域社会の形成、教育環境の充実等々、「市民の健康と生命と生活を守る」基本政策を重点展開します。すべての市民が生涯にわたり、地域で安心して過ごせるようSDGsの「誰一人取り残さない」基本理念のもと、目標達成に向け全職員が最大努力を傾注します。

国内でも新型コロナのワクチン接種が始まりました。仙北市ではワクチン接種推進室を立ち上げています。医療関係者や市民と協働し、安心して心豊かに暮らせる故郷の実現に向け、チーム仙北で取り組みます。

地方創生事業は、近未来技術実証特区として最先端技術を活用して地域課題の解決に努力し、国のスマートシティモデル事業、SDGs未来都市など既存基盤を活用しながら、スーパーシティ対象区域の指定を目指します。

商工業は、まず地場産業の振興を引き続き推進し、同時にポストコロナ時代の商工業と一次産業の連携を深化させて、新商品の開発や販路拡大、新サービスの提案など産業構造の重層化に取り組みます。

観光振興は、文化・スポーツの各領域との相乗的効果の発現を目指

します。今年は東北デスティネーションキャンペーン、東京オリンピック・パラリンピックが開催予定です。市事業と連動する企画も多数あります。河原田家公開事業や角館町割400年記念事業など文化事業も盛りだくさんです。コロナ感染の状況確認を怠らず、局面局面で考え得る最善の対策を講じます。また、更に着目度が増したグリーンツーリズムや自然を生かしたアクティビティ・新野外活動など、オールシーズンで優位性・地域性を活かせるメニューの造成と事業実施を進めます。

農林業では、新年度複数の新規事業を立ち上げました。農業生産基盤の効果的な整備とともに、需要構造等の変化に対応した生産供給体制ネットワークの強化もあわせ、生産・加工・流通・販売でポストコロナ時代の農業・農村振興の姿を追求します。

## ◇第2章 令和3年度の重点事業と一般会計予算案の概要及び財政見通し

新型コロナの影響で、現状では日常に多くの制限があることから、市税をはじめ自主財源の収入見込みに不透明感が否めません。令和3年度当初予算はまずコロナ禍から市民を守ることを主眼に、状況の変化やポストコロナ社会への転換にも即応できるよう、予算規模の縮減を図るなど財政の機動力確保に意を配しました。同時に第2次仙北市総合計画及び仙北市総合戦略の後期計画初年度として、その施策の実施を担える予算となるよう、各種団体にもご協力をいただいた予算です。一般会計の総額は204億5,000万円で前年度比10億1,000万円、4.7%の減となっています。特別会計は7会計合わせて80億1,962万9千円、企業会計は4会計合わせて86億6,390万2千円で、当初予算の全体額は371億3,353万1千円、前年度比13億2,712万9千円、率にして3.5%の減です。様々な要因はありますが、ここ数年続いた予算の拡大傾向から適正規模への転換点となる予算編成だったと振り返っています。

歳入については、市税はコロナ禍での個人市民税の減などで前年度

より1億2,483万4千円減の24億8,181万6千円を見込みました。地方特例交付金は新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の新設で、7,560万円増の8,860万円を計上しました。地方交付税は普通交付税の合併算定替え終了に伴う縮減、特別交付税の実績額などを踏まえ、総額で1億7,000万円の減となる84億6,000万円を見込みました。臨時財政対策債は5億5,000万円を計上し、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、前年度比5,000万円増の90億1,000万円を計上しています。好調なふるさと仙北応援寄附金は8億円増の12億円を見込んでいます。

財政調整基金繰入金は1億4,557万9千円減の3,300万円にとどめ、ふるさと仙北応援基金繰入金は13億9,859万4千円、仙北ふるさと振興基金繰入金は1億8,530万円を計上しています。

市債は、角館庁舎建設事業が終了したため昨年度を10億9,850万円下回る17億2,220万円で、令和3年度末の市債残高は、前年度比2億9,892万8千円減の237億5,049万3千円となる見込みです。

歳出については、会計年度任用職員の人件費、病院事業会計補助金、ふるさと納税ふるさと便事業費の補助費、ふるさと仙北応援寄附金に伴う物件費、積立金など増加要因のほか、コロナ禍への対応をあつく事業計上しました。ワクチン接種経費はもちろん、市独自の行政DX(デジタルトランスフォーメーション)推進、テレワーク・ワーケーション利用促進、第3セクター経営改革、若者マイホーム取得助成、高齢者の医療と介護をつなげる新たな取り組み、メガ団地等大規模園芸拠点育成、公共牧場整備、農商工連携促進、野外活動のメッカを目指す仙北ニューネイチャーツーリズム、リモート学習環境強化、生保内体育館大規模改修、河原田家公開管理、田沢郷土資料等展示、中央公民館の新設と運営費など新たな取り組みが多数です。コロナ禍という未曾有の現状ですが、地域の経済力を何とか維持したい、市民の健康と生命と生活を守りたいとの強い思いで、国県補助金、合併特例事業債、辺地対策債、過疎対策債など、国から応援をいただける財源活用を優先し、ふるさと仙北応援基金繰入金など特定目的基金が充当可能な事業も併せ、

予算規模の縮減と財政調整基金の残高確保を図りました。また、国の補正予算に対応する関連事業費は令和2年度補正予算として計上し、当初予算と併せて実施したいと考えています。

さらに、当初予算案の編成作業時に間に合わなかった、新型コロナ対策・経済対策等については、今議会最終日までご議論をいただけるよう、現在計画の立案と数量や効果推測などを進めています。ご理解をよろしく願います。

次に、今後の財政見通しです。国の令和3年度予算は、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、コロナ禍、ポストコロナ時代における経済戦略など感染症拡大を踏まえた経済・財政一体改革を推進することとしています。地方財政計画でも、地方一般財源の総額について令和2年度地方財政計画と実質同水準を確保するとあります。コロナ感染の終息が見通せない中、地方交付税の原資となる国税、地方税ともに収入が大幅に減少し、厳しさが更に増すことが想定されることに加え、普通交付税の合併算定替え終了に伴う影響も大きいと分析をしています。

## ◇第3章 令和3年度の各事業の概要

### 〔行政のデジタル化の推進〕

政府では「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を公表しました。このビジョン実現のためには、住民に身近な行政を担う市町村の役割は極めて重要と考えます。令和3年度から、国が進める自治体システムの統一化や標準化は国が主導的な役割を果たすこととなりますが、その足並みから遅れないよう準備を進めます。

また、仙北市独自のデジタル化に向けて新年度から行政デジタル化推進チームを立ち上げるほか、行政DX推進のための事前調査を業務委託し、AI(人工知能)及びRPA(ロボティック・プロセス・オートメーシ

ョン)導入に向けた業務の洗い出しなど、調査・検討を行います。まずは職員の意識改革が必要です。当初予算には職員の庶務管理システム費を計上しました。出退勤や時間外勤務を始めとした労務管理などデジタル化を進めます。

## 〔地方創生の実現に向けた取組〕

現在策定中の第2期仙北市総合戦略では、人口減少や少子高齢化などの人口問題を切り口に、SDGs未来都市として、経済・社会・環境の3側面への取り組みで相乗的効果が期待できる施策を展開します。

近未来技術実証特区は、令和3年3月に設置する「仙北市近未来技術実証ワンストップセンター」で、市内で行う最先端技術実証の手続き等について一括対応とし、地域産業の活性化と収益の向上につなげます。また、現状の地域課題に加え、想定よりも早く人口減少・少子高齢化が進んでいることへの対応、コロナ禍における行動の変質で発生する新たな地域課題の解決にも取り組みます。

人口減少で最も大きな要因は「社会減」、若者の進学・就職に伴う市外転出です。これは生産年齢人口の減少や高齢化率の上昇など、人口の「自然減」の進行につながる重要要因です。働く場の確保、移住・定住対策等は、コロナ禍の中で更に大きな課題になっています。空き家情報バンク制度のフル活用、リモートでの情報発信を行いながら、若い世代が仙北市で生活する選択につながる、仕事の間、遊びの間、運動の間、買い物の間、学習の間などの充実を急ぐ必要があります。

また、企業の働き方改革も、今後更に加速することが想定されます。仕事と休暇を両立させるテレワークやワーケーションへの取り組みを支援し、交流人口の拡大や移住にも結びつけたいと考えています。

ふるさと納税ふるさと便事業は、ポータルサイトの拡充、新規返礼品の開拓や人気返礼品の出荷体制強化などで、過去最高だった令和元年度の約8億2千万円を大きく上回り、現在14億円を超える寄附をいただいています。また、これにより4億円を超える市内産品が返礼品として提供されています。今後とも制度をしっかりと遵守し、全国寄附者の皆

様の期待に応えられるようきめ細やかな対応に努めます。

### 〔男女共同参画社会の形成〕

これまで男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画推進委員と共にフォーラムや後援会・研修会等を開催し、その受講者に対してイクボス宣言を勧めてきました。

令和3年度も引き続き男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成に努め、平成29年4月に策定した第3次男女共同参画計画について見直しを行います。

### 〔安全・安心のまちづくり〕

免許を自主的に返納する高齢者が増加しています。移動する手段がなくなった方々が、病院や買い物等をするための唯一のツールとして、これまで以上に地域公共交通へのニーズが高まっています。

令和3年度は、昨年11月に施行された地域公共交通活性化再生法に基づき、平成28年3月に策定した仙北市地域公共交通網形成計画を見直し、新たに仙北市地域公共交通計画を策定します。そのためアンケート調査などニーズ調査を行い、市民生活を支える足としての役割を確実に果たせるよう、市民バスやデマンドタクシーなどの公共交通ネットワークの構築を図ります。

交通安全対策については、ひと声かけ合う「ひと声運動」を実践し、令和2年5月からの交通死亡事故ゼロが更に続くよう、特に高齢者が事故に遭わないよう交通安全活動を推進します。

防犯対策は、関係機関と連携しながら、子どもの見守り活動やイベント時の街頭活動などの実施・啓発に努めます。

また、近年多発している自然災害に対し、自助・共助による災害対応を充実させる防災意識の普及活動を強化します。現在、未設立の町内会組織等に対し、積極的に自主防災組織の設立を働きかけます。

避難所運営は、コロナ対策を強化しながら間仕切りや消毒剤などの備蓄を進め、避難所での感染症対策を強化します。

令和3年度は、秋田県冬季防災訓練が仙北市を会場に開催されます。関係機関と協議しながら、準備を進めます。

昨年は市内でクマによる人身被害が発生したことから、主要林道入口に注意喚起の看板設置、入山者へのチラシ配布など、被害防止の呼びかけを強化します。

秋田駒ヶ岳は直近の噴火から50年が経過します。現状では秋田駒ヶ岳と秋田焼山が噴火レベル1「活火山であることに留意」ですが、登山口に注意喚起の看板を設置し、十分な装備と最新の火山情報収集を呼びかけて注意を促します。

消防団活動では、平成29年度から各分団に配備を進めていた軽積載車(軽トラック)が令和3年度で全分団に配備されます。軽積載車は災害時に土のう運搬などで活用され、全分団への配備で更に利便性の向上が期待されます。また、消防団員数は慢性的に定員に満たず、減少の傾向にあります。新規団員の確保に努めながら資機材の計画的な更新を行います。今後も充実した消防団活動を維持し、さらには消防・警察との連携を強固に安全安心なまちづくりを進めます。

### 〔子育て支援、福祉の充実〕

令和3年度から、「仙北市子ども家庭総合支援拠点」を子育て推進課に設置し、既存の家庭児童相談室の機能を拡充します。子ども家庭支援員などの専門職員を配置し、市内全域の子どもとその家庭、妊産婦などを支援対象に必要な調査及び指導を行い、児童虐待防止の強化に努めます。

また、角館地区保育園等の在り方検討委員会の提言方針を踏まえ、令和4年度から角館こども園の法人化に向けて準備を進めます。保護者説明会を開催し、関係者の皆様からご理解をいただきスムーズに法人移譲できる態勢を整えます。

母子保健では、子育て世代包括支援センター機能を更に充実させ、相談拠点施設の支援体制を強化して妊娠から子育てまでをサポートするアプリを導入し情報発信を進めます。

自殺対策は、こころの相談者が増加していることから、継続して相談できる場の提供と各関係機関と連携した対応に努めます。

成人保健では、市民の健康増進と健康寿命延伸に向け、各種健（検）診が安心して受診できる体制のさらなる整備と未受診者対策の強化、受診率向上に努めます。また、健康ポイント手帳事業を強化し、健康づくりに取り組みやすい環境の整備に努めます。

仙北市の高齢化率は、令和3年1月末現在42.6%と増加する一方で、現役世代の人口は今後一層の減少が見込まれるため、高齢者や障がい者、生活困窮者を支える人的基盤の確保が大きな課題となっています。令和3年度から令和5年度にわたる「第8期仙北市高齢者福祉計画」では、高齢者が住み慣れた地域で長く健康で自立した生活を維持できるよう、在宅生活支援や地域の集いの場づくりを実施し、高齢者が地域で活躍できる機会の創出を支援します。

また、令和3年度から新たに疾病予防（医療）と生活機能充実（介護）の要素を組み合わせた支援を提供する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を開始します。

障がい者福祉では、「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」が令和3年度から令和5年度までの計画期間でスタートします。各種障がい者施策やサービスの情報を提供し、適切なサービスの利用を支援することで、障がいがあっても住み慣れた地域で生きがいのある自立した生活を安心して送ることができるよう支援を強化します。

低所得者福祉では、コロナ禍の影響による生活困窮の諸課題に対応するため、生活困窮者自立支援事業で仙北市社会福祉協議会と連携し相談業務等にあたります。様々な支援制度や生活保護制度との連携を通して、積極的に対象者を支援します。

## 〔健康を守る新型コロナウイルス対策〕

感染拡大地域での緊急事態宣言、県内医療機関でのクラスター発生など、新型コロナの収束が見通せない状況です。両病院は引続き発熱外来を設置して新型コロナが疑われる患者の診療・検査対応に当りま

す。

角館総合病院は、無症状の方の自費診療検査のほか、県から入院要請があった際の対応等、自治体病院としての使命を今後も果たします。また、この春から65歳以上の高齢者から段階的に新型コロナウイルスワクチン接種が始まります。接種体制と計画の構築に努め、市民の不安が解消できるよう早期かつ円滑に接種を進めます。

### 〔市民が安心できる医療〕

角館総合病院は、秋田県からの派遣医師で今年度同様の3人が内定しているほか、国立国際医療研究センターからも4月からの3か月間1人の派遣が内定しています。4人の医師については、総合診療科を担当していただく予定です。これにより新型コロナに係る診療・検査体制等が大変心強いものになります。

大曲厚生医療センターとの医療機能連携協定は、コロナ禍が影響し一部医療機能で積極的な取組を進めることが困難となりましたが、令和3年度は感染予防を徹底しながら医療機器の共同利用や入院紹介等を推し進め、両病院の連携強化をなお一層進めます。

田沢湖病院は、秋田県から医師1人の派遣が内定し、令和3年度も常勤医師4人の診療体制となります。

新型コロナの全国的なまん延に伴い、角館総合病院メンタルヘルス病棟の転用をはじめとした経営改善が遅延し、医業収益の落ち込みは深刻なものとなっています。こうした中、令和3年度は支出面で元利償還金のピークを迎える非常に厳しい1年になります。しかし、他の多くの経営改善は実行され診療単価の増が図られるなど、その成果が徐々に現れています。今年度も田沢湖・角館、両病院の課題解決に向けた議論を更に深め、医療提供が経営の悪化により停滞することがないように、全力で経営改善に取り組みます。

### 〔観光のまちづくり〕

令和3年度は東北デスティネーション、東京オリンピック・パラリンピッ

クの開催年です。この対応に注力し、また、市独自の年中行事・お祭り・イベント等は安易に中止・延期とせず、どのような安全対策を講じたら実施できるか、そのフェーズに合わせた方策に知恵を絞ります。

コロナ禍で、あるいはアフターコロナを見据えて、新しい旅のカタチの模索や実践に引き続き取り組み、オンラインの積極的活用やマーケティング調査、田沢湖畔エリアやスキー場、温泉資源の新たな視点での活用、文化やスポーツを活かした誘客などに努力を怠りません。

東北デスティネーションキャンペーンは、JR東日本秋田支社、一般社団法人田沢湖・角館観光協会との三者連携体制で、DC特別企画の実施や観光型MaaSなど新しい手法も取り入れながら誘客を図ります。施設整備・維持管理については、夏山シーズン、駒ヶ岳八合目の水不足に対応するため、水源に設置している集水柵の修繕工事を実施するほか、刺巻湿原木道工事の継続、昨年実施した田沢湖畔の旧郷土史料館跡地の緑化維持管理等を行います。

自然公園関係では、県工事として玉川温泉園地の歩道法面・階段の改修、靄森自転車道や東北自然歩道の女夫橋の改修工事のほか、駒ヶ岳八合目トイレや阿弥陀池避難小屋の改修設計が始まる予定です。

令和3年8月に台湾の北投温泉と玉川温泉は、「北投石が結ぶ友好提携締結」から10周年を迎えます。今後は人的交流という従来の形に留まらず、オンライン交流、人の流れを伴わない展示会・イベント等の開催など様々な形を工夫し取り組みます。

修学旅行や教育旅行の受け入れは、今年度に一般社団法人仙北市農山村体験推進協議会が取り組んだコロナ対策を今後も継続します。

一般社団法人田沢湖・角館観光協会は、次年度が候補DMOとして最後の3年目、本登録に向けた正念場の年となります。現在継続中のアンケート調査のほか、新たに定期的な観光動態聞き取り調査も行い、「観光による地域づくり法人」の体制確立と実現を目指します。

また、コロナ禍のニューノーマルとして、田沢湖畔で電動キックボードや空中テントを活用した「仙北ニューネイチャーツーリズム」の取り組みを継続します。新たに市内野外活動施設のフルシーズン活用も検討し

ます。その他、「地域ブランディングによる観光まちづくり事業」の多言語SNSによる情報発信、動画作成、体験コンテンツの販売促進等も継続し、次のインバウンド時代に備えた態勢整備と情報発信に努めます。

### 〔文化財保護と町並み保存〕

文化財保護法の改正に対応し、市内の歴史的建造物をはじめとした文化財の保存と活用の促進に取り組みます。今年度、角館伝統的建造物群保存地区防災計画に基づき、平成27年度から進めてきた屋外消火栓等の配備が完了しました。今後は地域住民の皆様や関係機関と共に防災訓練を実施し、地区の安全安心に努めます。

武家屋敷河原田家は、今年度で主屋や土蔵等の修理を終え、4月から有料公開します。歴史や建物の案内なども行い、入館者に武家屋敷への理解を深めていただきたいと考えています。

令和3年度は、伝統的建造物群基盤強化事業で伝統的建造物群保存地区管理事務所屋根と青柳家柴垣の2件の修景事業、西宮家主屋修理で間接補助を行います。重要文化財草薨家住宅は防災設備保守、差し茅修理、雪下ろし等の維持管理費の一部を支援します。大国主神社は表門の茅葺き屋根修理に要する経費の一部支援を行います。さらに、8月には角館町割400年記念事業を開催し、記念講演やシンポジウム、パネル展示を通し、角館の町並みの未来を考える機会とします。

### 〔芸術文化の振興〕

仙北市内で活動している芸術文化団体と連携を深めながら、仙北市民の芸術文化活動に対する支援体制を整えます。コロナ禍でも市民が芸術文化活動を継続できるよう、アフターコロナに向けた活動等、感染対策や開催方法等のサポートを行います。また、演劇を通して子ども達の豊かな表現力、コミュニケーション能力の向上に演劇体験講座を継続開催します。また、新たに秋田県の関係人口プロジェクト事業とタイアップし、秋田県に教育留学事業で来県する県外参加者にも仙北市の子ども達と一緒に演劇体験講座に参加してもらいます。さらに、これら演

劇体験講座に留まらず、地域内での子どもの芸術文化活動を応援する仕組みづくりにも取り組みます。

また、田沢交流センターに保管されていた田沢地区の郷土資料や地元のみ具等は、分類・整理作業を行った上で、センター内に市民の郷土文化や歴史が学べる常設展示スペースを整備します。

### 〔スポーツ振興と体育施設の管理〕

東京オリンピック・パラリンピック開催の聖火リレーは、3月25日に福島でグランドスタートし、仙北市内では6月8日の実施で準備を進めています。また、パラリンピックを応援する聖火フェスティバルについても、8月15日に白岩雲巖寺で採火する予定です。いずれも状況次第で変更が生じる可能性があります。

今年度中止又は延期となった市内のスポーツイベントについては、コロナ対策に万全を期し、令和3年度の再開に向けて方策を探ります。

社会体育施設については、改修・整備を計画的に実施し、令和3年度は生保内市民体育館屋根等の大規模改修を行います。また、生保内市民体育館と神代市民体育館の西側窓に遮光カーテンを施工します。

市民の健康づくりを進めるため、スポーツ推進委員の指導やアドバイスを得ながら、他部署との連携も深めて情報発信力の向上を図り、市民が手軽に健康増進に取り組める環境づくりに努めます。

### 〔産業振興と雇用対策〕

本市経済は新型コロナの影響で依然として厳しい状況が続いています。新型コロナが地域経済を下振れさせるリスクに十分注意し、地場産業の振興を推進します。

仙北市産業振興基本条例に基づき、仙北市産業振興推進委員会の意見を踏まえ、経済対策を通じて雇用と事業を支え、市内事業所の事業拡大の促進に取り組みます。

仙北市商工会が行う起業・創業を目指す方への創業塾、賑わい創出や空き店舗活用をした起業への支援のほか、一次産業との連携で商品

化・販路拡大支援を応援し、地場産業のステップアップを図ります。樺細工は角館工芸協同組合等と連携し、原材料確保、販路拡大等への支援を継続し、伝統産業を守りつなげる取り組みを行います。

なお、ハローワーク角館管内の有効求人倍率は、1月末現在で1.29倍となっています。雇用を守るために事業者の資金繰り支援を続けるとともに、新規学卒者を対象とした事業所視察会やリモートによる企業説明会等を開催します。また、地元就職の意識づくりでは、修学時代のふるさと学習・キャリア学習がとても重要です。教育委員会と連携し新たな取組を推し進めます。

企業誘致は、早期に田沢湖黒沢工業団地への企業誘致が実現するよう最大努力を傾注します。

### 〔将来を見据えた農林業振興〕

国内で消費される米が年々減少している中で、令和2年産米が需要量より多く生産されたため、全国の在庫量が大幅に増加して米価下落が懸念されます。3年産の稲作経営は、様々な状況を分析した上で非主食用米へ適切に振り分けていくことが重要と考えます。

令和3年産米の「生産の目安」は1万4,518トンで、昨年よりも573トン少ない水準です。このことは昨年11月25日開催の仙北市地域農業再生協議会総会で決定し関係者に提示済みです。農業経営の形態は稲単作経営から複合経営へ、園芸作物など米以外の作物への転換の必要性が増しています。そこで産地交付金等の仕組みを変えながら、仙北市重点品目への取り組みに手厚い支援を引き続き行うことにしました。令和3年度から薬用作物(ビャクシ・シャクヤク)を対象作物に追加するなど、引き続き米依存の現状から脱却を図ります。園芸や畜産といった複合経営を目指す農家へ、農業夢プラン型戦略作目等生産基盤拡大事業、市単独事業の仙北市畑作園芸等振興事業、元気な中山間資源を活かす生産体制整備事業など、施設整備や機械導入等の支援を行います。また、市内の肉用牛の資質向上を図るため、優良雌牛保留対策事業を進め、優良牛の導入等に助成するなど優良子牛生産基

盤の確立を目指します。優れた成分で好評の仙北市堆肥センター産堆肥の利用拡大、施設の機能強化にも取り組みます。

県営ほ場整備事業は、神代地区や生保内南地区及び八津鎌足地区で事業を継続するほか、新規で中川地区が全体実施設計に着手します。神代地区に関連する森間沼と岡本沼のため池等整備事業も引き続き行います。市が独自に支援する区画拡大の中山間地域区画整理事業も、事業要望が多いことから令和3年度も継続実施します。

森林環境譲与税を活用した森林整備は3年目を迎えます。初年度の意向調査を基に同意を得た森林の間伐を初めて実施します。

土砂流出被害対策として行う県営治山事業は、新規で田沢湖の外町田地区を事業申請しているほか、継続では田沢湖の岩井沢地区と町田地区で実施予定です。

鳥獣被害対策はこれまでクマが主体でしたが、昨年からはシカやイノシシの頻繁な出没に対応するため、捕獲用のワナ「くくりわな」を整備し、被害の防止に努めます。

### 〔持続可能なインフラ整備〕

令和3年度の補助事業は、社会資本整備総合交付金事業で9路線の道路改良、道路舗装、流雪溝、橋梁補修の工事等を要望しています。単独事業では、過疎対策、辺地対策、臨時地方道整備等で11路線の事業を予定しています。

国道46号は刺巻線形改良の早期完成、地域高規格道路の盛岡秋田道路整備促進に向け要望活動を強化します。国道105号は大地田地区（紙風船館付近）から桁沢地区の道路改良工事の継続、堀内地区は用地測量・橋梁詳細設計の実施を目指しています。また、大覚野峠を含む14.3キロ区間は、令和2年度に国直轄による権限代行実施の検討を行うための調査が進められていて、早期事業化を目指し、秋田県知事や関係自治体と共に一層強い要望活動を行います。

県道は2路線が継続実施です。県の河川改修事業は、5河川6か所が継続実施です。八幡平直轄砂防事業は、令和2年度片倉沢第1砂防

えん堤が完成し、赤倉沢第2砂防えん堤など4施設が継続実施です。

水道事業は、令和2年度に引き続き水道未普及地域解消事業の山谷川崎、卒田両地区の整備を実施し、安全安心な飲料水の供給を急ぎます。老朽管更新事業では、最優先地区である西長野古寺地区の配水管更新を実施し、給水の安定化を目指します。また、持続可能な水道事業とするための適正な料金設定については、令和3年度に策定する仙北市水道事業ビジョンの中で検討します。

下水道事業は、西野川原地区及び小倉前地区の管渠敷設工事、ストックマネジメント事業は、令和2年度から継続費で行う田沢湖浄化センターの受変電設備更新に加え、監視制御設備の更新を行います。

集落排水事業は、機能強化対策事業で令和2年度に実施した前郷地区の処理場改修に引き続き、中継ポンプの更新を行い、その他の地区でも経年劣化に伴う中継ポンプの更新を実施します。また、下水道料金についても適正な料金設定に向けて、令和3年度も下水道料金改定支援業務委託を実施します。

温泉事業は、令和2年度にカラ吹き源泉群への進入防止柵を設置しました。引き続きカラ吹き2号源泉埋坑に向け、乳頭地区温泉管布設替工事、休暇村分湯槽建屋築造及び付帯工事を進めます。

## ◇第4章 おわりに

以上、市政運営の基本方針と主要な施策の概要について申し上げます。本定例会に提出している案件は、条例関係9件、予算関係25件、その他1件、指定管理者関係1件、人事関係5件、諮問関係2件の計43件です。お諮りした案件について、慎重審議の上、全議案可決賜りますようお願いいたします。